

**鶴岡市**

**遠隔手話通訳サービス**

**はじまります**

市役所からきた書類、どうやって手続きするの？

窓口にわざわざ行って聞くの大変だな・・・・　　　　　　　出先でケガをした

手話で相談したい・・

**そんな時に、遠隔手話通訳サービスをご利用ください。**

**みなさんのご利用をお待ちしています。**

対応時間

月～金（年末年始・祝日は除く）午前８時３０分～午後５時１５分

利用方法

1. 鶴岡市福祉課障害福祉係または鶴岡市障害者相談支援センターへおいでいただき申請書を提出し登録する。
2. お持ちの端末に「LINE」アプリをダウンロード

その他、詳しい利用方法は「鶴岡市遠隔手話通訳サービス利用規約」をご確認ください。

* + スマートフォン、タブレットをお持ちでない方には、貸し出しもいたします。

利用料

無料（通信料は利用者負担になります）

【問合せ先】鶴岡市福祉課障害福祉係または鶴岡市障害者相談支援センター

℡：０２３５－３５－１２７３　FAX：０２３５－２５－９５００

℡：０２３５－２５－２７９４　FAX：０２３５－２５－２４７６

Mail：shogai-c@shk01.jp